

林災防栃発第125号
令和8年1月5日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
支部長 東 泉 清 寿
(公印省略)

騒音作業従事者に対する定期騒音特殊健康診断の実施について
(受診勧奨)

日頃から、林材業における労働安全衛生活動の推進につきまして、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、事業者は、騒音作業に常時従事する労働者に対し、6月以内ごとに1回、定期に、「騒音障害防止のためのガイドライン（令和5年4月20日付け基発0420第2号）に基づき、通達に定める項目について、医師による健康診断を行うこととされているいわゆる特殊健康診断です。（なお、騒音作業に従事する労働者以外に対して年1回の実施が求められている一般定期健康診断において行われる「聴力検査」と別です。）

また、事業者は、健康診断の結果の評価に基づき、通達に掲げる措置を講ずることその結果を記録し、5年間保存すること及び定期健康診断については、実施後遅滞なくその結果を所轄労働基準監督署長に報告することが一定の条件を満たす事業場は法令で義務付けられているなど、騒音障害防止対策を講ずることにより、労働衛生管理における健康管理を増進することが求められているところです。

今般、こうしたことから、当林災防栃木県支部としましては、騒音作業従事者の騒音障害の防止を図るため、上記の定期騒音健康診断を関係医療機関と連携して、受診できる体制を整備いたしました。

つきましては、令和8年における騒音障害特殊健康診断の受診にあたっては、下記事項に留意いただき、騒音作業従事者（林業及び木材製造業関係者）の受診勧奨に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、従来から実施しております「一般定期健康診断（年1回）」及び「振動障害特殊健康診断（年2回）」等との併用健診はできませんので、予めご了承ください。

記

1. 健診期間：令和8年2月1日～令和8年12月25日
2. 健診会場：所轄労働基準監督署管内（10地区予定）
3. 健診費：1名につき4,400円（税込み）
4. 健診申込：受診を希望される事業場においては、別紙の受診申込書に必要事項をご記入のうえ、令和8年1月16日（金）までに事務局あてご報告ください。

5. 検査項目：定期騒音特殊健康診断の検査項目は概ね次のとおりとなります。

- ア. 既往歴・業務歴の調査
- イ. 自他覚症状の有無の検査
- ウ. オージオメーターによる選別聴力検査
- エ. 二次検査（一次検査結果の有所見者）
 - ・オージオメーターによる気導純音聴力検査
 - ・その他医師が必要と認める検査

6. その他のご回答いただいた受診申込書（受診の有無）の結果により、受診日と受診会場を調整しますので、予めご了承ください。

◇健診医療機関 特定非営利活動法人 ルネサンス 巡回健診クリニック
(宇都宮市鶴田町2-1-8) Tel 028 (648) 7119
担当：稻川

◇健診事務局 林災防栃木県支部 (宇都宮市新里町丁277-1)
Tel 028 (652) 2153 担当：大貫、齊藤

※本件についてのご不明の点は、健診事務局までお問い合わせください。

【別紙】

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部健診事務局あて

FAX028(652)1046

令和8年 定期騒音特殊健康診断受診申込書

1 受診を希望する。

2 受診を希望しない。

(どちらかの番号に○印してください。)

令和 年 月 日

事業場名	
事業場所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
担当者名	
受診希望日 (上期)	健診日：令和8年 月頃 健診会場（市町名）： 受診人数： 名
受診希望日 (下期)	健診日：令和8年 月頃 健診会場（市町名）： 受診人数： 名

◇受診申込書による（受診の有無）のご回答により、受診希望事業場と個別に受診日と受診会場を調整させていただきますので、予めご了承ください。

◇令和8年1月16日（金）までに健診事務局までご回答ください。